

平成22年度 和歌山県一般会計補正予算などを可決

6月 定例会の概要

知事説明要旨

元氣な和歌山を創造するため、現下の経済情勢に対応した機動的かつ効果的な施策を講じるとともに、県内企業の技術力・販売力の強化のため、積極的な支援を行います。

また、農林水産業の生産・加工・販売面の対策等を一体的かつ効果的に推進するとともに、観光資源のPRや新たな観光客市場である東アジア・欧米などへの積極的なプロモーション活動等を行います。

さらに、県民の暮らしと命を守る福祉・医療の充実にも引き続き努力してまいります。



一般質問議員 16人

6月14日(月)	6月15日(火)	6月16日(水)	6月17日(木)
花田 健吉	原 日出夫	大沢広太郎	中 拓哉
藤本眞利子	中村 裕一	多田 純一	谷 洋一
岸本 健	藤井健太郎	片桐 章浩	野見山 海
松坂 英樹	向井嘉久藏	奥村 規子	平越 孝哉

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は次のとおりです。(要約抜粋)

平成23年度政府 予算の獲得

問 近畿自動車道紀勢線の整備等、平成23年度の政府予算獲得に全力を挙げてもらいたい。知事の決意は。

答 高速道路をはじめ、河川、港湾等の公共インフラは、県民の将来のチャンスを保障するものとして、また県民の生命の安全、財産の保全という意味で非常に大事である。今後とも、本県発展に不可欠な公共インフラ整備がこれ以上おくれないう、国の施策及び予算に関する県の提案の実現を目指し、全力を挙げていく。

文里湾架橋構想

問 国道42号田鶴交差点の渋滞解消等のため、文里湾に架橋して白浜町から田辺市への進入アクセス道路を確保しては。

答 渋滞解消のため、田鶴交差点の改良を国に働きかけており、抜本的には、近畿自動車道紀勢線の田辺～白浜・すさみまでの供用で渋滞は解決すると考えている。その上で、高速道路供用後の交通状況を勘案し、渋滞や観光振興、救急医療体制の観点から将来的に検討していく。



製造業の振興

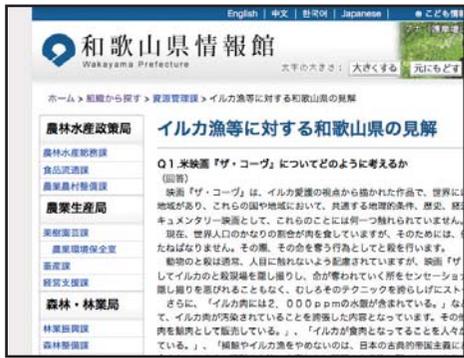
問 製造業はすべての産業の富の源泉でもある。ものづくり・製造業振興における県の役割は。

答 産業別担当者制度などで県内企業の業況把握に努め、企業の課題、地域の実情に応じた様々な支援をしている。企業への専門家派遣指導事業、研究開発・販路開拓支援等にも幅広く取り組んでいる。今後、経営革新、販路開拓、技術開発という前向きな支援とともに、セーフティネットや経営相談など中小企業を助ける施策もあわせて行っていく。

イルカ漁批判への対応

問 太地町のイルカ漁を隠し撮りした映画「ザ・ゴーズ」は、事実誤認があるとして上映中止の映画館もあるが、イルカ漁批判に對して今後どう対応するのか。

答 映画は、一方的な価値観や間違った情報に基づいてイルカ漁を批判していると受けとめている。漁業者の生活を守ることが第一であるので、国や町などと連携し、機会あるごとに太地町のイルカ漁に対する攻撃の不当性を国内外に強く主張していく。



県の見解は県ホームページに掲載

子宮頸がん予防のワクチン接種

問 子宮頸がんはワクチン接種により予防できるが、多額の費用がかかる。県内では御坊市が接種を始めたが、県はどういう対策や支援を考えているのか。

答 ワクチン接種による予防は、検診による早期発見、早期治療と合わせ、非常に有効と考え、国に対し予防接種法への位置づけを提案した。国の動向等を注視しながら、引き続き接種者への支援のあり方などを検討していく。

子宮頸がん

子宮の入口付近(子宮頸部)にできるがん。ヒトパピローマウイルス (HPV) というウイルス感染が原因のほとんどで、主に性交渉により感染すると考えられている。初期には全く自覚症状がなく、手遅れになるケースも多い。子宮頸がんワクチン接種によりHPV感染のリスクを減少できるが、すべての感染を予防するものではないため、子宮がん検診の受診や性感染症の予防に注意することも重要である。

介護保険制度の充実

問 介護保険制度がスタートして10年が経過したが、所得の少ない人は安心した老後を送ることができない。保険料の減免を上げ、利用料の減免制度をつくっては。

答 保険料の減免は、保険者である市町村が対象範囲や財源等を検討して実施すべきである。また、利用料の減免制度は、低所得者がサービスを利用した場合、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度がある。市町村や社会福祉法人に積極的な実施を要請するとともに、国に対しては制度の充実を要望していく。

医大紀北分院の役割

問 紀北分院整備基本計画では、病床数が減少し、一般外科も廃止となっている。今後高齢化が進む中、外科なしで夜間救急診療体制をはじめ地域医療にどう貢献していけるのか。

答 基本計画に基づき、内科・小児科などの診療科を設置するとともに、チーム医療による総合診療の充実、脊髄・脊髄センターや緩和ケアといった新しい取組など、特色ある施設として整備を進めている。新たな診療体制のもと、地域全体としては近隣病院との連携や機能分担により地域医療に貢献できると考えている。



健全な青少年の育成

問 4月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、青少年・男女共同参画課に自立支援班を設置したが、子ども・若者を取り巻く現状の認識と今後の施策は。

答 県内には、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年が約1万人いると推計される。自立支援班では、青少年の悩み等に対応する総合相談窓口を開設し、自立へと支援していく。また、青少年自身が主体的に次世代リーダーを養成するリレー式次世代健全育成事業を核にした地域における育成の体制づくりにも力を注いでおり、今後も青少年の健全育成に全力を挙げていく。